



県道下呂白川線片側交互通行のお知らせ 【大沢橋】

県道下呂白川線（東白川村五加 地内）において、橋梁補修工事を実施するため、以下のとおり片側交互通行を行います。

通行規制に伴い、地元の皆様をはじめ通行する皆様には、大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

規制区間：県道 下呂白川線 東白川村五加 地内 【大沢橋】

規制方法：昼間片側交互通行と終日片側交互通行

※通常：昼間片側交互通行

※橋面舗装時：終日片側交互通行

（夜間および休日は、信号機により規制）

規制期間：令和 7年 2月 24日（月）～ 令和 7年 8月 8日（金）

午前 9時 00分～午後 5時 00分

※ 土・日曜日は規制を行いません。（緊急時の場合は除く）

※ 規制日は、事前に『規制予定看板』などで予告します。

通行規制 位置図



【お問い合わせ先】

発注者：岐阜県可茂土木事務所 道路課 担当 楠田

TEL：(0574)25-3111 内線313

施工者：丸ス産業株式会社 現場代理人 井出

TEL：(0574)72-1318

